

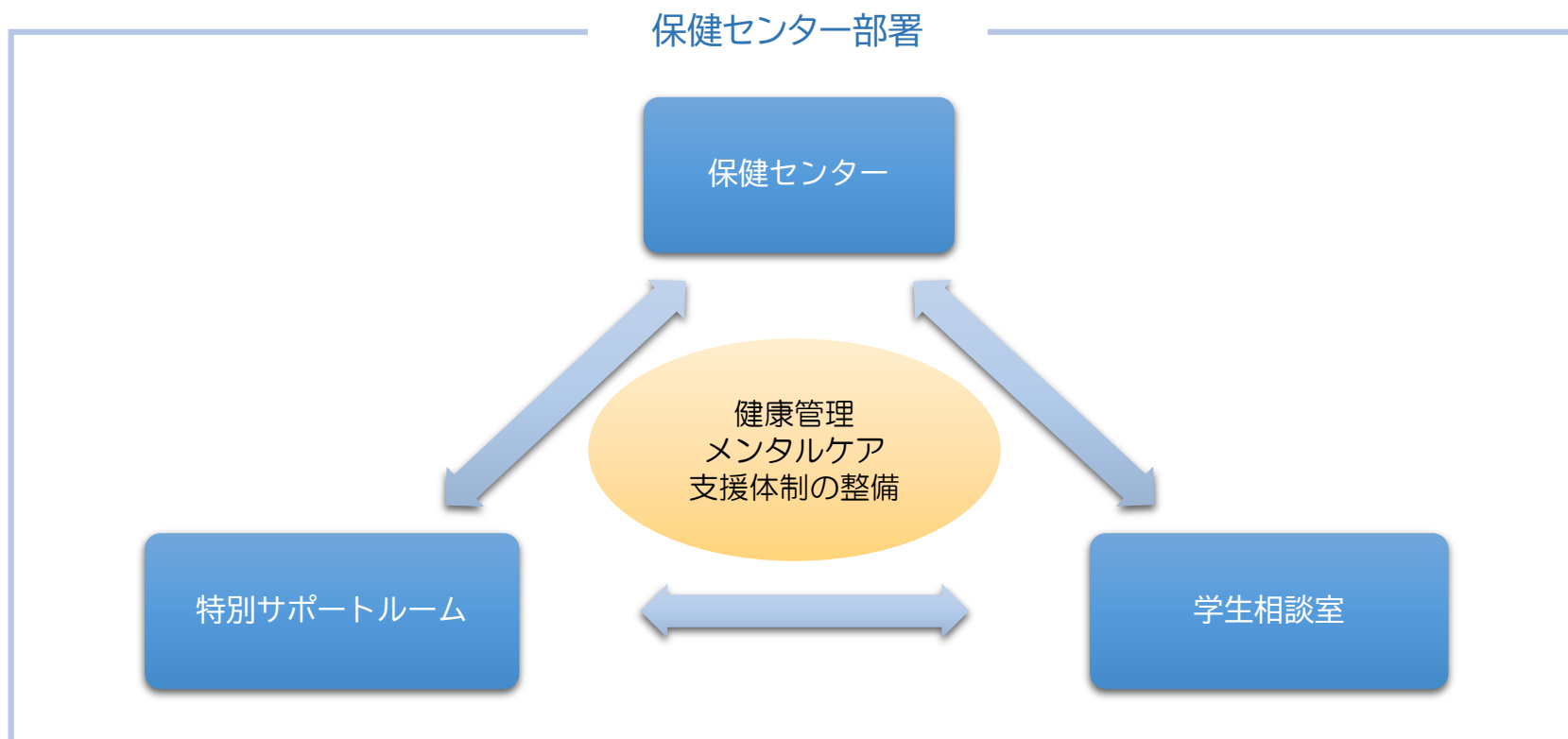
# 特別サポートルーム

特別サポートルームは、北翔大学における障がい学生支援の専門部署として2016年に開設しました。障がいのある学生への全学的な支援を推進し、円滑な修学に寄与することを目的として、学生支援に関する業務を行っています。特別サポートルームには、専任のコーディネーター1名と情報保障担当職員1名が常駐しています。



## 【特別サポートルームの主な役割・特徴】

- ◆障がいやその他の理由によって充実した大学生活を送ることが難しい学生からの相談に応じ、必要な変更や調整を行う。
- ◆各学科の教員や各部署の職員と協働しながら、学生の大学生活を支援する。
- ◆同じ部署である「保健センター」および「学生相談室」と連携を図りながら、心身のケアを含む総合的なサポートを提供する。



# 合理的配慮

本学では、障がいのある学生が他の学生と平等に教育を受ける権利を享有・行使し、充実した学生生活を送れるようにするために「合理的配慮」を提供します。  
→(ガイドライン)

## 合理的配慮とは？

### 【定義】

障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。(「障害者の権利に関する条約」第2条)

### 【合理的配慮の提供について】

事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない。(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」第8条)



# 合理的配慮の実施手順 — 支援の流れ —

## ①相談する

◆合理的配慮に関する相談は特別サポートルームで受け付けています。電話やメールでの相談も可能です。



◆特別サポートルームの利用が難しい場合には、学科の先生や日頃から関わりのある職員などまずは話しやすい人に相談してみましよう。困ったことや悩みがある場合には1人で抱え込まないようにしましょう。



◆特別サポートルームでは保護者の方や高校の先生方からの相談も受け付けています。ぜひお気軽にお問い合わせください。



※配慮内容を検討する際、まず障がいの状況や個々の状態を適切に把握することが重要となります。そのため、下記の資料をお持ちの場合には担当者にお伝えください(資料がなくても相談は可能です)。

### 【資料例】

- ・障害者手帳
- ・適切な医学的診断基準に基づいた診断書
- ・主治医の意見書
- ・標準化された心理検査等の結果
- ・入学前の支援状況に関する資料 など



## ②内容を検討する

◆コーディネーターとの面談を通して、どのような配慮が必要かを明確にします。

◆支援・配慮を提供するための方法や体制について、関連教職員を交えて協議を行います。

◆建設的な対話を重ね、支援・配慮の内容を決定します。  
※学生本人が希望する配慮の提供が難しい場合には、他の実現可能な方法を検討・提案します。



## ③配慮を開始する

◆配慮内容を記載した文書(合理的配慮願い)を、授業担当者や関連教職員に配布します。

◆決定した配慮を開始します。

◆配慮状況を確認し、必要に応じて内容の見直しや修正を行います。



# 支援内容



## 入学前の支援

- オープンキャンパスや大学見学時の相談対応
- 入学試験時の配慮内容の検討（アドミッションセンターと連携）
- 入学前面談の実施（入学後の支援内容の検討）



## 修学・学生生活上の支援

- 相談支援
  - 授業における配慮
  - 試験における配慮
- } 合理的配慮願いの作成・配布
- 教職員、保護者との情報共有および連絡・調整
  - 情報保障（ノートテイク・PCテイク・ポイントテイク、映像教材への字幕挿入など）
  - 支援機器の貸与（ノートPC、ブギーボード、ICレコーダーなど）
  - 医療機関の紹介（情報提供書の作成など）
  - 学生向け活動の運営・推進（手話講習会、雑談会など）



## 進路に関する支援

- 障害者手帳や障害者雇用に関する情報提供
- 学外機関（就労移行支援事業所など）の紹介

### 支援学生による情報保障について

音声情報の聞き取りや記録が困難な学生からの申請に応じて、情報保障活動を行う支援学生（ノートテイク・PCテイク・ポイントテイク）を配置します。特別サポートルームが実施する講習を修了した学生が授業に同行し、授業内容の記録・伝達を行います。



# 支援事例

## 聴覚障がいのある学生

- 座席位置の配慮
- 講義資料の事前配布
- ノートテイク・PCテイクの配置
- ポイントテイクの配置(体育実技科目)
- 映像教材への字幕挿入

## 肢体不自由の学生

- 自動車通学許可

## 内部障がいや慢性疾患のある学生

- 座席位置の配慮
- 途中退室、再入室許可(講義・試験)
- 監督補助者の増員(試験)

## 発達障がいのある学生

- 座席位置の配慮
- 視覚資料の配付(講義スケジュールや授業内容等)
- 定期面談による学生生活状況の確認
- 卒業後の進路に関する情報提供

## 精神障がいのある学生

- 座席位置の配慮
- 医療機関の紹介
- 定期面談による学生生活状況の確認
- 発作時の対応フローの作成および関連教職員との共有

## 特別サポートルームのご利用案内

☐ Tel : 011-387-3392(直通)

☐ E-mail : tokusapo@hokusho-u.ac.jp

☐ 利用時間 : 月～金 9:00～17:00

土 9:00～13:00(不定期)

※詳しくは月ごとのカレンダーをご確認ください→(カレンダー)

☐ アクセス : 〒069-8511 北海道江別市文京台23番地 北翔大学7号棟2階

